

令和 4 年

第 6 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和4年6月30日(木)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和4年6月30日(木) 15時 0分

2 招集場所
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	水谷	知子
委員	村上	信哉
委員	桃坂	克己
委員	吉兼	法子

4 出席職員等
長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
川中学校管理課長
木村防災食育センター長
森生涯学習課長
小川文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 16時 46分

教 育 長

指 名 委 員

令和4年6月30日

開議 15時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、ただいまから令和4年第6回の定例教育委員会を開催したいと思います。

開会前に資料の追加がございますので、確認させていただきます。今回、1件追加されました議題19号の資料と報告第16号の資料の差し替え一式を机上に配付させていただいております。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和4年第6回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。なお、今回、会議録署名委員は、会議規則第17条の規定によりまして、水谷委員を指名いたします。

水谷委員、よろしくをお願いいたします。

(水谷君「よろしく申し上げます」の声あり)

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。5月23日から6月29日までの事務について、記載いたしました資料を事前にお配りさせていただいております。

内容等について、御質問がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第18号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る自己評価について

○教育長 長尾明美君

それでは、早速ですが、本日の議事に入りたいと思います。

議案第18号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び

評価の実施に係る自己評価についてでございます。

まず、点検及び評価の概要と外部評価シートⅠからⅡについて、教育総務課より御説明をしていただきます。

続いて、外部評価シートⅢ、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の重点施策ごとに担当課より説明をしていただきまして、委員の皆様より御意見等をいただく流れで進めていきたいと思っております。

では、教育総務課から御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明をさせていただきます。資料につきましては、事前にお配りをしておりましたけれども、若干の修正がございますので、申し訳ございません、本日お配りをした資料のほうを御覧ください。なお修正部分については、赤字でお示ししております。

あと3ページの1 教育委員会評価について、御覧ください。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、委員会が実施いたします教育に関する事務の管理及び執行の状況について、毎年、前年度の内容を自己点検いたしまして、その後、外部評価委員会によります評価をいただいて、その結果を議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。今回、6月の上旬に教育長、教育部長、各担当課で協議をいたしまして、自己評価を行いましたので、この自己評価結果に対しまして、教育委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

また、本日いただきました御意見を反映したものを本市教育委員会の自己評価といたしまして、これをもって本年8月4日木曜日に予定しております外部評価委員会によります外部評価を経て取りまとめた報告書を、9月に議会に提出いたしまして、その後、ホームページに公表する予定としております。

続きまして、2番目の点検及び評価の対象でございますが、令和3年度中の教育委員会としての活動及び事務執行分が今回の評価対象となっております。ただし7ページから9ページにあります、シートⅠ 教育委員の活動、及びシートⅡ 教育委員会が管理・執行する事務につきましては、活動状況、実施状況のみを項目ごとに記載しておりまして、評価の対象とはしておりませんので、確認のみとさせていただきます。説明は割愛させていただきます。

続いて、4ページの3 点検・評価の詳細についてでございます。ここについてはフォーマットを含まして、例年の内容と大きく変更しておりますので、概要を御説明させていただきます。

例年では、この重点施策に掲げます施策項目を中心に、数値目標があるものにつきましては、その達成状況を踏まえつつ、目標達成度と取組みの妥当性を、それぞれ5段階

で評価をしておりました。しかし、数値目標を設定していない施策項目も多いため、それらの評価が主観的になりがちだったということもございましたので、令和3年度からは重点施策には必ず数値目標を設定して、PDCAサイクルを回していくにあたって進捗度合いを客観的に評価できるように変更したところでございます。

この4ページに掲載しているものが、第1期の教育振興基本計画の体系図となっております。3つの目標、5つの基本的方向、そして一番右側に20の施策が策定されております。

また、5ページと6ページの表にまとめておりますように、20の施策を推進していくために実施していく重点施策、これが1つ、または複数項目定めているところであります。今回この重点施策について、その達成に向けてKGIとKPIを用いた指標を決定して、それぞれの目標値に対する令和3年度の実績を評価するとともに成果と課題及び今後の対応についてまとめております。

なお、KGI・KPIの目標値に対する実績評価につきましては、6ページの下段を御覧ください。評価基準としまして、○、こちらは目標値を達成している。割合で言いますと100パーセント以上。

次に、△、こちらは、目標値は達成できなかったが、施策の方向性としては順調に推移している、または目標達成に向けて取組みの改善が必要である。割合としては75パーセント以上100パーセント未満。

次に、▲、これは、目標は達成できておらず、今後、目標達成に向けて取組みの強化が必要である、または取組み自体に抜本的な見直しが必要である。割合としては75パーセント未満。

最後に一ですね、こちらにつきましては、評価のための基準というわけではありませんが、コロナ禍の影響によって実績値がない場合であったり、実績値はとれるんですけども、割合だけでは単純に評価ができない。すなわち評価に適さないものにしております。

点検評価についての変更点や概要については、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。今の内容について、御質問等はございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、外部評価シートⅢです。教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について、重点施策ごとに担当課から御説明をお願いしたいと思います。

まずは、施策1 発達や学びの連続性を踏まえた就学前の教育の推進について、重点施策の1-1を、指導室より御説明をお願いしたいと思います。

室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

11ページを御覧ください。重点施策1-1、保・幼・小の連携強化についてです。この重点施策では、KGIを研修参加者のうち満足した人の割合を設定しております。令和3年度の目標値の90パーセントに対し実績値は90パーセントという結果でしたので、達成状況は、○になります。

成果と課題については、オミクロン株に昨年度置き換わり、子どもたちの感染が蔓延したため、2回予定していました研修を1回しか実施できませんでしたが、その1回の研修では、参加者に、研修会に参加された小学校や幼稚園・保育園の先生方から、スタートカリキュラムを中心に良い情報交換ができた、という高い評価をいただくことができました。

今後の対応につきましては、スタートカリキュラムについての研修会は平成29年からだいたい5年間やってまいりました。ある程度成果を残せたと考えております。

また昨年度末に、幼稚園・保育園のほうからの強い要望がありまして、やはり発達障がい等を伴う個別の支援を必要とする園児が非常に多いということで、学校も非常に苦慮しているということもありまして、情報交換ができる研修会形式に変更するという希望がありましたので、次年度、園児が入学予定である小学校区での基本とした研修会形式に、今年度、令和4年度は行っていきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、施策2 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進について、重点施策2-1を指導室から御説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

12ページの重点施策2-1、特別な支援を必要とする子どもに対する支援の強化について、です。

この重点施策では、KGIを就学前相談会参加のうち、不安を解消した人の割合を設定しております。目標値80に対して実績値は87.3パーセントという結果でしたので、達成状況は、○になります。

成果と課題については、相談に来られる方、幼稚園等を卒園した後のお子様の進学先等についての相談を中心に来られます。その保護者にお子さんの状況を聞き取り、適切なアドバイス等を行うことができたため、不安の解消につながったと考えています。また市内の園や苅田町の19園への特別支援アドバイザーも派遣を予定しておりましたが、先ほどの施策1と同じようにコロナの状況となり、なかなか受入れができないという状況がありました。このようなコロナの状況を見ながら、できるだけ実施してまいりまし

た。また、アドバイザーが今年度途中から体調を崩したということもありまして、ちょっと派遣回数が増った原因にもなっています。

今後の対応としましては、今年度も就学相談会を8月に実施し、保護者の方の不安をやわらげ、子育てや進学先についての情報提供をきちんと行っていきたいと考えております。

また、アドバイザーについては、2名新たに確保ができましたので、ことしと同じように支援を継続してまいります。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問等はありませんでしょうか。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

一つだけ、お尋ねします。大したことではないんですが、目標値を最初に80パーセントと定めた根拠は、何か、おありなんですか。

○教育長 長尾明美君

室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

本当は100パーセントにしたいところなんですが、やはり80パーセントくらいが妥当ではないかというところで、もうそれくらいしか考えておりません。すみません。

○委員 村上信哉君

75パーセントが一応合格なので、90くらいにしておいても良かったのかなと、私もそれも漠然となんですが、なるべく目標を高めたい。すみません。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

指導室長、どうぞ。

○指導室長 三田井秀信君

目標をですね、こういうふうに設定しまして、実質は87.3ということで、帰りにアンケートを実施したところ、非常に満足して帰られたということで、非常にありがたいと思っています。以上です。

○教育長 長尾明美君

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

ちょっとそれに関連するような話なんですけど、目標値は、やっぱりこの辺の設定が妥当なのかなと思います。実績で87.3ということで、これ以外の方というのは、今後どういった取組みをやっていくのかなというのが、今後の対応の中に盛り込めると、

本当はいいのかなという感じもします。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

そうですね、来られた方によっては、まだ子どもさんが小さいですので、発達の過程での多動であったり、まだまだやっぱり専門家として特別支援学校の先生とか教育事務所の方とか、うちのアドバイザーとか、たくさん来ていただいて援助していただいているんですけども、なかなかちょっと分かりにくい、その場ではすぐに回答ができないこともありますので、できるだけ事前に申込書を出していただきますので、その時点で、ある程度聞き取りをもっとしてですね、そしてそれから審議会に臨むように、これから検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員 桃坂克己君

この数値がどんどん上がっていくように、よろしく願いいたします。

○教育長 長尾明美君

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

特別支援アドバイザーの派遣、人員体制が整わなかったということで、1人の方が体調を崩されたということですが、それは体調を崩されただけではなくて、当初考えたよりも派遣要請が多かったとか、そういうこともございますか。

○指導室長 三田井秀信君

それは、特にありません。

○委員 水谷知子君

分かりました。では、今度2名の方が新たに入れるということで大丈夫ということでしょうか。

○指導室長 三田井秀信君

はい。

○委員 水谷知子君

分かりました。ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

続きまして、施策3 生きる力を育む学校教育の推進について、でございます。この施策は、重点施策が6つございますので、順に担当課より説明させていただきます。それでは、重点施策3-1を指導室からお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

13ページの重点施策3-1、学力向上のためのICT活用授業づくり支援事業についてです。

この重点施策では、KGIを小学校・中学校の全国学力学習状況調査において、全国を0としたときの行橋市のポイントを示しており、小・中学校とも目標値を-1ポイント以内と設定しておりました。実績値は、小学校で-0.95ポイント、中学校では-0.9ポイントであり、今年度の目標であります1ポイント以内となり、今年度立てていた目標が達成できたと判断しましたので、達成目標は、○とさせていただきます。

しかし、まだ0ポイントと並んだわけでもなく、また括弧で示しております県との差につきましては、まだまだ1.5ポイント以上ということで、課題を残す結果となっております。

成果と課題につきましては、小・中学校とも、昨年度は実施がありませんでしたので、一昨年と比べると、上昇傾向にあります。中学校については、数学では-0.2ポイントまで縮まるなど、5年間で過去最高を更新することができました。

また、学力向上研修会やロイノート研修につきましても、教育委員会主催の研修だけではなく、各小中学校区での活発な研修も行われております。

若年教師研修につきましては、△ですが、小・中合同合わせて26名の初任者に対して、事前の指導案の指導、授業に対する指導・助言、また学級経営上の課題のアドバイスなど、すべての初任者に行うことができました。

今後の対応につきましては、先ほど△にした所については、指導主事の派遣の日程が、学校でちょっと重なったところがあります。その関係で指導に行けないこともありましたので、今年度は学校からの調整を行って進めているところです。またICTを活用した授業づくりについては、行橋南小学校、仲津中学校の小中1校ずつが、昨年度より福岡県、県の研究指定を受けまして研究に取り組んでいますので、その成果を市内の全小・中学校に広げてまいります。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等がありましたらお願いします。

吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

よろしく申し上げます。特に中学校において、過去5年間で最高の成績だったということで、お疲れ様です。良かったですね。

重点施策3-1は、学力向上のためのICT活用授業づくりなんですけれども、学力向上のためのICT活用授業づくりの成果と課題ですが、説明がありましたが、課題に

については、どういうところだと考えていますか。ちょっと説明の中では分からなかった
ので。

○教育長 長尾明美君
指導室長。

○指導室長 三田井秀信君

一昨年からICTが全小・中学校に整いましたので、まずは、いま準備期ということ
ではありませんけれども、子どもたちも先生方もだいぶ使い慣れてきて、iPadやタ
ブレットについては使える状況になってきておりますが、まだまだやはりiPadを子
どもたちが理解する、学習を理解するための効果的なツールとして目当てを達成するた
めにiPadを効果的に活用するということについては、まだまだ課題が今後ありま
すので、そこをしっかりと、1時間、1時間の授業の中で、どうやってiPadを使うこ
とによって、子どもたちの理解度が増すかというところは、ことしから進めているとこ
ろです。以上です。

○教育長 長尾明美君
吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

関連してですけれど、ICT研修の中身が、委員会と学校とで必要とする内容がズレ
ているということを書かれていますよね。学校のほうは、どういうことを要求している
のか、分かりますか。

○教育長 長尾明美君
指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

学校では、いま私がお話したような授業研究・研修等を行いながらiPadを授業の
中で、どういうふうに効果的に活用しているかという校内研修を、各小・中学校で行っ
ております。委員会のほうは、教務主任、ICTの担当者を集めて学力向上とICTの
使い方、そういうところを、年間を通してやっております。

○委員 吉兼法子君

そこがズレているので、そこの整合性を整えて研修を徹底していくということでは
うか。

○指導室長 三田井秀信君
はい、そうです。

○委員 吉兼法子君
ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしかったでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続いて3-2ですね、教育総務課より御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、重点取組の3-2、外国語教育についてです。この重点施策につきましては、KGIを中学校3学年時点において英語力が備わっているかどうかという点を見るために、英検の級レベルが3級以上の中学校3学年生徒の割合としております。これは、中学校3学年を対象に毎年度、10月ごろに県が実施しております英検IBAテストにおいて測定するものでありまして、令和3年度の目標値60パーセントに対しまして、実績値は43.6パーセントという結果でした。ですので、達成状況は、▲としております。

成果と課題についてですが、本市では外国語指導助手ALTを、小学校の担当が6名、中学校の担当が3名、計9名を雇用して担任とのチームティーチング授業に取り組んでおります。

令和3年度は、中学校の担当1名が任期満了に伴いまして7月末で退職をいたしました。コロナ禍の影響で後任が来日できないということで補充ができない状況が年度末まで続きまして、残りの2名でフォローをしたものの、一部の中学校では予定どおりに派遣ができませんでした。また、授業以外の取組みにつきましては、例年夏休み期間に実施しております小学生英語教室や中学生英語宿泊体験を、コロナ禍を踏まえて、実施形態を変更して中央公民館での1日体験として企画をしたんですが、中学生については、残念ながら申し込み件数が少なく、中止をしたところでございます。しかしコロナ禍の見通しが不透明なため、そのような状況でも実施できる事業内容であったり、子どもたちが参加しやすい形態の変更が今後必要だと考えております。

今後の対応についてでございますが、この外国語教育については、教育委員会としても課題意識がございまして、先ほど申しましたKGIの年度推移を見ても、なかなか伸び悩んでいる状況もございまして、義務教育が終了いたします中学校3年生の時点で英語の学力というものを一定水準まで引き上げるために、どうするべきかと。そのためにはでき得る限り低学年のときに英語に触れて、英語の授業がまずは楽しいと感じてもらうことが大事じゃないか、というふうに考えているところでございます。

ちなみに15ページのこの表の欄外に※印の2ということで記載しておりますが、これは小学校6年生と中学校3年生に実施する令和3年度の全国学力学習状況調査の質問紙の回答なんです。英語の勉強は好きですか、という質問に対しまして、当てはまる、どちらかという当てはまる、と回答した児童生徒の割合を書いています。小学校で58.1、中学校で41.2という結果でございまして、これは全児童生徒を対象として

実施すれば、この割合は変動するかもしれませんが、まずはこの割合を上げていくことが重要ではないかと考えております。ですので、今後、小学校の教科担任制の動向にもよるんですが、英語の専科の教員の増員が実現できれば、いま小学校の低学年に対してALTの配置時数を増やすなどの対応をしてですね、こういった対応を検討できればなというふうに考えているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

いま課題としてあげられた英語の授業が楽しいと感じられる、これが非常に重要だと思うんですよ。私たちの世代って、やっぱり詰込みで、いま思い出すと、あんまり楽しくなかったなと。

私も3年間、アメリカに行きましたけれど、その時に、やっぱり話せると、こんなことができるな、あんなことができるなという、そこが楽しさにつながっていくんじゃないかなと思うので、授業をやっていって、先にどういったことが待ち受けているよと、そういった教え方というのも非常に重要になってくるんじゃないかなと思います。

本当に話せると、買い物も自由にできるし、人との接し方も全然変わってくると思うんですよ。楽しいことばかりだと思うので、私はもう全く喋れないなかで行ったようなものですから苦労しましたが、子どもの頃からこういった勉強ができる変わってくると思います。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

吉本課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

ありがとうございます。いま桃坂委員が言われたように、やっぱり学問としての英語を自分たちが受けて、英語が楽しいと思うかという、なかなか楽しいと思えない。そうしたときに、どうしても雇用人数からして、配置時数がだいたい限られるので、今でも小学校1年生に年間10時間ではございますけど、独自にALTに入ってもらうようにはしています。この10時間の数が少しでも増やせばいいなと思っていて、そこでまずはなかなか英語自体に抵抗感のない世代のときからALTのネイティブの英語を聞かせて、勉強というよりは、本当にコミュニケーションツールの一つとして、まずは入っていくと抵抗感がないのかなと思っているので、できればそこを、まずはちょっと手厚くできればなと考えているところです。

○委員 桃坂克己君

ぜひ、お願いします。

○教育長 長尾明美君

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私は、最初にこちらを拝見したときに、実績値43.6パーセントというのも、今の中学3年生にしたら、かなり高いんじゃないかなと感じて、それで目標値が60パーセントということで、これは、やはり目標を高く設定して、それに向かって取組んでいくということで、60パーセントということでもよろしかったでしょうか。

○教育長 長尾明美君

吉本課長、どうぞ。

○教育総務課長 吉本康一君

この60を設定したのは、令和2年度のときに、実は京築で行橋が一番高く、53.2パーセントという結果が令和2年度にあって、すごい行橋の中学校3年生が頑張ってくれて、すごく高い割合だったので、この調子で頑張って60を目指そうと思ったんですけど、実は令和3年度に、ガタッとまた落ちたという結果でしたので、まずは60を目指してもとに戻していきたいというのが、まず直近の課題かなと思っています。

○委員 水谷知子君

じゃあ比較的50くらいで、今まできている感じでしょうか。

○教育総務課長 吉本康一君

ちなみに推移を言うと、平成30年度が39.3、31年が40.1、令和2年度が53.2ときて、令和3年度が60パーセントの目標を取ったんですけど、これに示すように46.3という結果だったので、また少し落ちたという結果でございます。

○委員 水谷知子君

そうなんですね。私はすごく高いのかなと思ったんですけど、これはちょっと落ちていた値なんですね。

○教育長 長尾明美君

そうなんですよ。

○委員 水谷知子君

分かりました。では60パーセントを目標に。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしかったでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次に、重点施策3-3を教育総務課から、引き続き、説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、重点施策3-3で、小中学校におけるICT教育の推進についてです。この重点施策では、KGIを授業や家庭学習において、児童生徒が主体的にICTを活用する学習形態が推進されているかという点を見るために、ICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合としております。

令和3年度の目標値90パーセントに対して、実績値、*アスタリスクをしておりませんが、これは重点施策のKGI・KPIの設定にあたって、新たにアンケートを実施しなければ測定できないものについては、これを設定した当初は、児童生徒、教員、保護者を対象にいたしまして、教育委員会として独自にアンケートを実施して測定しようと考えていたところでございますが、学校評価など、類似のアンケートも学校側が行っているということもございまして、対象者が何度もアンケートに回答する負担であったり、事務の効率性も考えまして、学校が行うアンケートに項目を追加してもらうことに、測定方法を見直したところでございます。

ただ、そのタイミングが学校のアンケートの時期とちょっと合いませんので、令和3年度につきましては、実績値の測定ができておりません。しかし令和4年度、今年度からは、学校が行うアンケートに我々が測定したい項目を追加してもらって、測定していこうと考えております。

ちなみに、このICTを活用した授業が楽しいと感じている児童生徒の割合という評価指標とは異なるんですが、参考までにこの表の17ページになります。上段に、※印1として記載しておりますように、これも先ほどの学力調査の質問紙になりますが、学習の中でコンピュータなどのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いませんか、という質問に対して、役に立つ、どちらかといえば役に立つ、というふうに回答した児童生徒の割合を記載しております。小学校で95.5、中学校で92.5ということで、この割合が非常に高いという結果でございます。ICTを活用した授業が、まず楽しいと感じるかどうかは、実際のところ測ってみたいと分かりませんので、これは今年度の学校アンケートの結果で測定していきたいと思っています。

成果と課題についてでございます。1人1台端末の環境が整いまして、令和3年度はGIGAスクール構想元年ということで、国のほうも言っております。本市の学校現場におきましても、先生方の御尽力がありまして、このICT機器を積極的に活用して授業づくりを行おうとする意識の面では、非常に変わってきているというふう実感しております。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響にもよりまして、学年・学校閉鎖があった場合、もしくは感染への不安から欠席をする児童生徒も実際におりました。その場合にも発達段階に応じてオンライン授業であったり、授業支援ソフトロイノートを使った課題の配布などを実施いたしまして、学びの継続に努めたところでございます。

しかし、現在のように、この新型コロナウイルス感染症拡大の状況が落ち着いている

状況であっても、このICTの活用は日常的に継続をまずできること、そしてさらに活用が進んでいくこと、また家庭学習での活用の促進というのが今後の課題だと考えております。

今後の対応についてでございますが、このICTの活用については、依然として学校間であったり教職員間で、どうしても差があるのが現状でございますので、その差を少しでも縮めて、市内の学校の状況を平準化していくように、学校の状況であったりニーズに応じた研修内容の企画であったり、校務が多忙であるため、時間がなかなか取れない先生方が受講しやすいようにオンライン型やオンデマンド型、そういった形態も活用しながら研修のほうを実施していきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か質問等がありましたら、お願いします。

吉兼委員、お願いします。

○委員 吉兼法子君

ICT活用を指導計画に位置付けている学校が17校中12校ということでしたが、これは教育委員会が位置づけなさいと指導した上で12校なのか、それとも学校の実践に任せた12校だったのか、どちらでしょうか。

○教育長 長尾明美君

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

そうですね、学校のほうの回答がこうだったので、一応12校という回答なんだろうけども、以前ですね、たぶん指導はしていると思います。その結果、位置付けるのは、そんなに難しいことではないと思うんですよね。ただ、そうした上でも、この質問に対して、うちは位置付けていません、という学校が5校あるというところなので、それはいかななものかなと思いますけども、そこはまた引き続き、指導はしていかないといけないのかなと考えています。

○委員 吉兼法子君

基本計画は、全ての基本なので、基本計画に沿って全ての授業が行われることなので、ぜひそこは強く御指導をお願いします。

○教育長 長尾明美君

他には、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、次に重点施策3-4、防災食育センターより説明をお願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

3-4、食を通じて子どもを育てる学校給食事業です。この重点施策では、KGI、

児童アンケートによる取組んだ学習の満足度を設定しています。

令和3年度の目標値80パーセントに対し、実績値は13パーセントという結果でしたので、達成状況は、○となっています。なお、KGIについて、当初の目標値に誤りがあり、730人から680人へ見直しを行っています。

成果と課題については、コロナ禍の制限がされた中で、食育の授業を計画的に行うことができました。

今後、栄養教諭や学校栄養職員が全校に配置できるような法整備が求められていると考えています。今後の対応については、給食には様々な働きの食品がバランスよく入っていることに気付かせ、様々な食品を組み合わせる食べることが大切なことが理解できるよう、タブレット等を有効活用し、市内小中学校における食育の授業の継続と見直しを行いながら食育の取組みを推進してまいりたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について御質問等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

直接これに関係しないかもしれないんですけども、たまたま今回はこの内容についての食に関する授業を行ったかどうかの評価をここにあげられたと思うんですが、これとは関係ないかもしれませんが、いま結構子どもの貧困が問題になっていて、給食が唯一のライフラインじゃないけれど、その子が学校で給食を食べることによって命が保たれていて、家庭での食事が非常に酷いとか、そんなことは防災食育センターのほうでは、何か調査とか取組みとかは、しているんでしょうか。むしろ、それは学校のほうですか。

○教育長 長尾明美君

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

令和3年度に栄養摂取基準が改定をされました。これは、子どもの成長とか体力テストとかを総合的に勘案して、給食によって摂取する量とかを、きちんと決めていくものになっています。

先ほども言ったように、様々な食生活の中で、成長段階に必要なものがカルシウムだったり、いま子どもたちの摂取が少ないのがタンパク質だと言われています。とっているのは食塩と油というのを非常にとっている。だから給食に対してはカルシウムだったり、様々な野菜が嫌いという子どもさんもいらっしゃいますので、できるだけ野菜がとれるような給食。それからいま村上委員がおっしゃった、給食が唯一のライフラインということで、きちんと栄養価がとれるように、という設定になっております。

深くは、指導内容等は担任の先生ということになってくるとは思いますが、センター

でできることというのは、栄養基準がなぜ変わったのか、なぜこういうふうになっているのかというのを勘案しながら、栄養教諭がバランスよくメニューを組み立てて、それからセンターでやっていることと言えば、福岡県下の中でも給食回数については、夏休みでも今は本市のみではないんですが、8月も学校給食をやって、大体実質的には195回という給食回数です。だからそういう回数を増やしたり、きちんと栄養価がとれるようにということで取組んでおります。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

○委員 村上信哉君

ありがとうございました。

○教育長 長尾明美君

その他に、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次に重点施策3-5ですね、こちらも防災食育センターから御説明をお願いいたします。

○防災食育センター長 木村君彦君

3-5、アレルギー対応学校給食事業です。この重点施策では、KGI誤配・誤食による事故件数ゼロ件を設定しています。令和3年度の目標値0件に対し、実績値は0件という結果がしたので、達成状況は、○となります。

成果と課題については、学校給食における食物アレルギー対応は、誤配・誤食なく安全に提供することができました。また学校における急性のアレルギー反応、アナフィラキシーを想定した実習研修会を開催することで、アナフィラキシー症状の対応の充実を図ることができたと考えております。

今後の対応については、食材等の取り違いや誤配・誤送の防止のための多重チェック体制を維持する仕組みをつくり続け、また本調理場における対応できる限界を整理し、調理場の状況を踏まえた対応方針を検討してまいりたいと考えております。

次に、全ての児童生徒が給食時間を安全に、かつ楽しく過ごせるようにするためにもエピペンの正しい使い方などについて実習研修会を行うことで、症状に応じた適切な対応を可能にし、安心して学校生活を送ることができる環境づくりを目指してまいりたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か、御質問等がありましたら、お願いします。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

エピペン実習研修会、令和2年度は実施できなかったということでしたよね。こちらの令和3年度は新規採用の先生方に実施ができたということで、私も以前、エピペン研修会に参加させていただいたんですが、やはり強さであったり1回体験してみると、やっぱり想像と違って、結構強く押さないと駄目だったり、感覚が1回やっぱり参加してみると分かりやすいかと思しますので、先生方もお忙しい中だとは思いますが、ここは、目標値の100パーセントをぜひ目指していただきたいと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、最後の重点施策3-6になります。生涯学習課より御説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 森雅代君

それでは重点施策3-6、読書活動推進事業についてでございます。20ページを御覧いただきたいと思えます。この重点施策では、KGIを図書館利用率について、図書館の本館及び移動図書館車での10代以下の図書館貸出利用率の目標値23パーセントとしておりましたが、実績値は19.3パーセントでありました。昨年度はコロナ禍での状況があり、5月15日から6月7日、また8月10日から9月30日の臨時休館を行っておりまして、また読書リーダーについても、コロナの状況で参加を見送られた学校もあったことによりまして、KGI達成状況、評価なしのものがある状況でございます。

成果と課題につきましては、昨年度、リブリオ行橋に多くの御来館をいただきましたが、コロナ禍により臨時休館になるなど、読書活動において影響を受けました。しかし、幼児期から読書を週間づけるためのブックスタート事業は行うことができ、今後は取り組みの制限がある中での事業の継続と拡大が課題となっております。

今後の対応といたしまして、コロナ禍でとぎれないように感染対策に留意し、事業を継続、またリブリオ行橋に来館いただけるよう、指定管理者とも情報共有を図りながら利用者の読書推進を行ってまいりたいと思えます。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、施策の4に入ります。教職員の資質と実践的指導力の向上については、重点施策3-1を再掲としております。再掲と記載があるものは、複数の施策で重点施策として設定しているもので、主たる施策以外での重点施策に設定しているものを再掲と表記しています。そのため以降の再掲については重複しますので、説明を割愛

させていただきます。

それでは、施策5 特別な支援が必要な児童生徒に対する教育の推進について、重点施策5-1を、指導室より説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

21ページの重点施策5-1、特別支援教育の推進と充実についてです。この重点施策では、KGI教育支援委員会の保護者アンケートによる満足度の目標値を75パーセントと設定しておりました。実績値は85.6パーセントでありましたので、達成状況は、○となります。

成果と課題については、教育支援委員会後の保護者のアンケートの結果、満足と回答する方が多く、保護者の不安の解消につながったと考えています。また、すくすく教室に所属する特別支援アドバイザーの派遣については、市内17校すべてに派遣することができました。しかし先ほども申しましたが、アドバイザーが体調をくずしたため、その後は派遣できず、回数としましては、目標を達成することができませんでした。

今後の対応については、引き続き、児童生徒及び保護者に対して教育支援委員会での丁寧な説明を行い、不安の解消や支援の方向性について示してまいります。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

すみません、私、ちょっとこれ、よく分かっていないんですが、教育支援委員会の年間開催数の目標が1回で実績が1回ということですが、これは定例会というのは、毎回、毎年決まった回数なんですか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

定例会は毎年同じ回数ですけれども、教育支援委員会につきましては、そのお子様が、例えば特別支援学級が妥当であるのか、特別支援学校が妥当であるのかというところを判断いたしますので、進学先、例えば小学校6年生であれば中学校は市内の中学校に行くのか、県立の特別支援学校に行くのか、そういうのを迷われている保護者の方がいらっしゃいますので、臨時にそういう相談があった時には開催するという方法をとっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

その他はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続きまして、施策6 学びを支える教育環境づくりの推進についてでございます。この施策は重点施策4つのうち2つが再掲です。順に担当課より説明していただきます。

それでは、重点施策6-1を教育総務課から御説明をお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

重点施策6-1、学校運営協議会設置事業についてでございます。この重点施策ではKGIを地域とともにある学校づくりが推進され、協議会活動への理解促進、及び充実が図られているかという点を見るために、学校運営協議会活動、連携活動を含む、への参加延べ人数としております。これは毎年度末に各運営協議会から提出されます運営状況報告書において測定するものでございまして、令和3年度の目標値、これは5校になりますが、5校での協議会で600人に対しまして実績値は729人という結果でございましたので、達成状況は、○としております。

成果と課題についてでございますが、令和2年度から準備を進めてまいりました今元小・中学校、仲津小・中学校の4校に学校運営協議会を設置いたしまして、平成28年度に先行して設置をしておりました蓑島小学校を含めまして、設置校を計5校といたしました。

また、4校への設置に当たりましては、教育委員会では、行橋市コミュニティスクール指定書交付式を行いまして、その様子を市報に掲載をする、各学校においては協議や活動の様子を学校通信などに掲載していただく、こういったかたちで互いに広報活動にも取り組んだところでございます。

残りの未設置校の12校につきましては、設立準備会の開催の支援をし、準備会の中で地域の方に対しまして教育委員会のほうで制度概要の説明などを行いまして、理解促進に努めたところでございます。

今後、学校運営協議会の活動の充実を図っていくためには、まずは地域の学校がコミュニティスクールになったことを、より多くの保護者であったり地域住民の方に知ってもらうことが、まずは重要だと考えております。

今後の対応についてでございますが、どの学校も初めてののことということもありまして、どのように学校運営協議会の活動を進めていっていいのかということがよく分からない、という声もありましたので、教育委員会としては、市内外の学校での活動の好事例などの情報共有を図ったり、外部講師を招いて指導・助言をいただくといった機会をとって、研修会等を開催することや、保護者や地域住民の認知度をあげて理解を深めてもらえるように、学校と教育委員会、それぞれから効率的な情報発信をしていきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

次に、重点施策6-2は、6-1と同様の目標指標としております。2番目の成果と課題、3番目の今後の対応について、生涯学習課から御説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

重点施策6-2、地域学校協働本部設置事業でございますが、先ほど教育総務からの御説明があったとおりの6-1に沿って行ってまいります。成果と課題につきましては、学校運営協議会活動の充実を図っていくことで、学校と地域、また家庭をつなぐコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の配置を目指すとともに、地域学校協働本部の設置につなげていくことを掲げてございます。そのため、今後の対応といたしまして、地域の実情等の把握、及び情報収集を行ったうえで適切な配置の検討を行ってまいります。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問等がありましたら、お願いします。吉兼委員、どうぞ。

○委員 吉兼法子君

ちょっと文言の確認ですけど、地域学校協働活動推進員なんですか、活動が入るか、入らないかということなんですが。地域学校協働活動推進員なんでしょうか。

○生涯学習課長 森雅代君

はい。

○委員 吉兼法子君

そうしたら今後の対応のところ、1行目。協働活動推進員。

○教育長 長尾明美君

すみません、では今後の活動のところに、活動という文字が抜けていますね。ありがとうございます。

○生涯学習課長 森雅代君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

では、施策7ですね、組織的な教育相談体制づくりの推進について、7-1、指導室から御説明をお願いします。

○指導室長 三田井秀信君

24ページの重点施策7-1、組織的な教育相談体制づくりについてです。この重点施策では、KGIは児童生徒の悩みを解決する支援体制の満足度、目標値を80パーセントと設定しておりました。実質値は85パーセントでありましたので、達成状況は、○となります。

成果と課題については、子育ての悩みやいじめ・不登校の問題について、指導主事や学校の校長OBや警察OBが対応にあたり、適切なアドバイスを行うことができました。相談件数についても目標値を上回る相談があり、児童生徒の心の相談や保護者や教員等の問題解決につなげることができたと考えております。

課題につきましては、相談件数は多いものの児童生徒本人からの相談は少ない状況にありました。

今後の対応につきましては、引き続き、学校の課題解決等のためにスクールカウンセラーなど、専門家と連携して、児童生徒及び保護者の抱えている課題の解決に取り組んでまいります。

また、児童生徒が相談しやすい環境を整えるため、ロイロノートに児童生徒相談センターの連絡先を送るとともに、夏休みを迎えますので、夏休み前に学校を通じまして、もう一度、子どもたちに、相談ができる相談センターがあるということを周知してまいります。

また、相談センターにつきましては、朝8時半から17時までということで、昼間しかありませんので、福岡県と連携しまして、子どもホットライン24の相談できる体制づくりのカードを配布して、児童生徒が24時間いつでも相談できる体制づくりを行っていきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。
村上委員、お願いします。

○委員 村上信哉君

相談件数の中に、いじめとか特に不登校の問題とかが多いんですか。具体的な内容というのは、いろいろあるでしょうけれど、どういうことが多いんでしょうか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、どうぞ。

○指導室長 三田井秀信君

一番多いのは、やはり教職員からの相談が、やっぱりずば抜けて多いです。後は、保護者からの相談、後は外部の方とか地域の方から、相談というか、こういうことがあっているということを教えていただいたりする内容が中心でございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

桃坂委員、どうぞ。

○委員 桃坂克己君

僕も同じような内容なんですけど、254件って、結構あるなと思いますが、これって簡単な相談もあると思いますが、根が深いといったところもあるのかなと。それで、こ

れ254件、全て解決しているという認識でよろしいのでしょうか。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 三田井秀信君

ほぼ解決できていると考えていいと思いますが、中には、まだやっぱり学校のいじめの関係で、その場では解決できずに、今もまだ継続しているものも多少はあります。

○委員 桃坂克己君

これって貴重な情報だと思うので、それをうまく活用して、無理やり解決しなきゃいけないものもあるでしょうし、時間かけてやるものもあると思いますので、その辺は連携をとってやっていただければと思います。

○指導室長 三田井秀信君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、続きまして、施策8 家庭・地域における教育力の向上についてでございます。この施策は重点施策3つのうち2つが再掲となります。

それでは、重点施策8-1を指導室からお願いいたします。

○指導室長 三田井秀信君

25ページ、重点施策8-1家庭教育の向上についてです。この施策では、KGIは家庭での学習時間が1時間以上の小学校6年生の割合を、目標値を60パーセント、中学校3年生を65パーセントに設定をしております。実績値は、小学校が54.7パーセント、中学校が64.5パーセントであり、達成状況は、△になります。

成果と課題については、家庭学習について半数以上の児童生徒たちがきちんと1時間確保できている状況ではありますが、こちらについては、学校だけの取り組みでは難しく、各家庭に協力を求めなければなりません。スマートフォンの使用率や小学生の特にゲームの活用、遊びですね、そういうところが増えるなか、スマートフォンや、そういうゲームの使用時間を少し短くしてもらい協力など、また中学生については、部活動参加者については、非常に時間をとることが困難ではありますが、家庭学習の時間をしっかり確保できるように家庭と学校が協力して、家庭学習について取組んでいく必要があります。

今後の対応につきましては、福岡県教育委員会より、このような、鍛えて褒めて子どもの可能性を伸ばすという、こういう冊子をいただいております、その中に家庭学習の取組みの実践事例で、良い事例がありましたので、具体的な内容は、家庭学習ノート

の活用の例とか、家庭学習に頑張った子どもに対して校長先生から表彰をしたり、保護者の褒め言葉を書いたり、こういう取組みが載っておりましたので、自尊感情を高めたりしながら、学校、家庭、そして子どもたちがすることをきちっと整理をして、そして事例が載っておりますので、各学校に、先日の研修会で周知したところです。

今後も学校と連携しながら、PTAの研修会等を通して家庭学習の必要性について周知と協力をお願いしながら、教育委員会としても学校、家庭を支援してまいりたいと思います。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

以上までが目標1の社会を生き抜く力を持った子どもの育成となります。

1時間経ちましたので、5分間休憩をしたいと思います。

休憩 16時03分

再開 16時08分

○教育長 長尾明美君

では、よろしいでしょうか。

では、目標2の、いつでも どこでも だれでも学べる社会の実現ということで、施策9 ライフステージに対応した生涯学習機会の提供について。この施策は重点施策の2つのうち1つが再掲となります。

それでは、重点施策9-1、生涯学習課から御説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

重点施策9-1、27ページになりますが、生涯学習課講座・学級の充実につきまして、KGIを市民大学講座・子ども講座・人権講座の講座受講者満足度を設定しており、目標値70パーセントに対しまして、実績値は90.6パーセントという結果でございましたので、達成状況は、○としております。

成果と課題でございますが、中央公民館及び校区公民館にて生涯学習事業を推進し、講座受講者の高い満足度が得られました。オンライン視聴を活用し、講座内容の見直しも行いましたが、コロナ禍の影響のため実施回数及び参加者は減少いたしました。講座内容のマンネリ化、受講者の固定化が課題となっております。

今後の対応といたしまして、28ページになりますが、市民ニーズを検討しまして、参加したくなる講座内容の立案と新たな受講者の獲得に努め、満足度につなげていきたいと思っております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

続きまして、施策10 生涯学習推進環境・体制の充実については、重点施策6-1、6-2の再掲としておりますので、説明は割愛します。

続いて施策11 地域社会との協力による青少年健全育成について、この施策は重点施策4つのうち2つが再掲となります。順に担当課より説明していただきます。

では、重点施策11-1を生涯学習課から説明をお願いします。

○生涯学習課長 森雅代君

重点施策11-1、青少年件の健全育成につきましては、29ページになりますが、KGIを行橋市内刑法犯少年の検挙補導数を設定しております、目標値12人に対して実績値は13人という結果でございましたので、達成状況は、△としております。

成果と課題ですが、青少年市民会議を軸としまして啓発や街頭補導を実施し、非行防止に備えることができましたが、コロナ禍により行事や活動は中止や規模の縮小を余儀なくされました。このような状況下において非行防止の施策をどのように行うのが課題でございます。

今後の対応は、コロナ禍においても工夫し、活動を継続しながら諸団体と連携しつつ、方法を模索しながら青少年健全育成に努めてまいります。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

次に、重点施策11-2、学校管理課から御説明をお願いします。

○学校管理課長 川中昌哉君

学校管理課です。資料の29ページです。重点施策の11-2、児童クラブ運営についてです。この重点施策におきますKGIは、次の30ページに示しておりますが、児童クラブを利用している子どもの保護者に対してアンケートを実施し、利用している児童クラブの運営に満足しているかという割合を設定しております。

令和3年度の目標値、満足しているという割合91パーセントに対しまして、実績値は88.1パーセントという結果でした。目標値には達していませんが、それに近い、高い満足度を得ているということで、達成状況は、△としております。

成果と課題です。本市の児童クラブは、現在、事業者や社会福祉法人に、その運営の業務について委託をしております。そのため、保育のノウハウや各種イベントの実施など、一定の効果を得ることができております。一方、事業者や社会福祉法人に運営業務の委託をしているため、これまでの行政が直営していた以上に期待値の高まりが伺えるため、今後、利用者の満足度をどのように高め、サービスのバラつきがないように、この児童クラブを利用しても高い満足度が得られるというようにしていくことが課題で

あると感じております。

今後の対応についてでございますが、保護者の方へ実施いたしましたアンケートやいただいた御意見などを各事業者と共有することによりまして、サービスの向上、またサービスレベルの均一化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、施策12 多様なスポーツに触れる機会の確保について、重点施策12-1をスポーツ振興課より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

重点施策12-1、スポーツフェスタ in ゆくはしの開催についてでございます。資料は31ページをお願いします。この重点施策では、スポーツフェスタが開催される月である10月の1カ月間をスポーツ推進月間と位置づけ、KGIをスポーツ推進月間に各種スポーツ大会参加者人数を設定しています。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大のため、スポーツフェスタをはじめとした大会がスポーツ推進月間において未実施であったため、実績値についてはございません。

成果と課題については、成果については、令和3年度は中止のため実績値はありませんが、以前よりスポーツフェスタの参加者数が少ないという課題がありますので、今後の対応としましては、従来までの方法やホームページでの呼びかけだけではなく、公民館等、市の各施設においてもイベントのビラを配布するなどして、地域の方にも周知活動の協力をしていただくなどして、改善を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、スポーツ活動再開の機運も高まっているところでございますので、感染症対策にも留意しながら今年度も含め、取組みを継続してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

続きまして、施策13 生涯スポーツ推進環境体制の充実についてです。

この施策は、重点施策2つのうち1つが再掲となります。では、重点施策13-1をスポーツ振興課より説明してください。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

重点施策13-1、市民体育館等体育施設管理事業についてでございます。資料の32ページをお開きください。

この重点施策では、重点施策ではKGIを利用者アンケートにおける施設の総合満足度が、満足、概ね満足の割合を設定しております。令和3年度の目標値80パーセントに対し、実績値は90.4パーセントであり、達成状況は、○としております。KPIの中の利用人数の項目につきましては、コロナ禍で予期せぬ休館等が生じたため、目標指標を大きく下回っているものも評価の対象とはしていません。

成果と課題については、利用者アンケートの結果が目標値を大きく上回りました。また利用者については、コロナ禍の影響で目標値達成には至りませんでした。指定管理者が事業の広報強化のため、市報への折り込み回数を増やすなどして来館者数の維持に努めました。

また、体育館については、アリーナの天井やトレーニングルームの空調設備など、利用者が安全・快適に利用できるための環境設備を行いました。

今後の対応としましては、引き続き、利用者の方々が安全・快適に利用できる環境整備を行うとともに、利用者の満足度向上につながる管理運営や指定管理者による事業の充実も図っていきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、以上までが目標2でございます。

続いて目標3 文化・芸術スポーツ活動の充実ということで、施策14に入ります。地域の誇るべき歴史・伝統文化の継承と普及について、重点施策14-1を文化課より御説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

文化課より説明いたします。重点施策14-1、伝統文化継承事業、資料の33ページでございます。

KGIは、文化事業参加者における連歌の認知度ということで測定する予定だったんですけれども、このアンケートは市民文化祭で実施する予定でありましたが、市民文化祭自体が新型コロナのため実施できなかったことから、実績値がございません。

成果と課題につきましては、子どもたちを対象とした連歌講座はコロナの関係で中止となりました。連歌の本大会は、コロナ対策をやりながら時間短縮、それから中学生・高校生を除いた大人だけで実施しております。参加者は30名、3座に分かれて一定の作品を完成させております。

市民講座もコロナの影響で2度延期になりましたけれども、計画通り4回開催しております。参加者10名でございます。

今後の対応ですが、新しい連歌の参加者を増やすために、近隣の小中学校への出前授

業を計画しようと考えております。それから広報については、ポスター・チラシの配布だけでなく、小中学校あるいは高校、そういったところへ募集案内を送付するなどして周知を図りたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

続きまして、施策15 創造性を育む文化活動の推進について、この施策は重点施策が3つありますので、順に説明をしていただきます。

では、重点施策15-1を文化課からお願いいたします。

○文化課長 小川秀樹君

重点施策15-1、文化振興事業でございます。資料は34ページからです。KGIは、文化事業参加者における満足度ということで測定する予定だったんですけれども、これも市民文化祭、市の文化事業で一番参加者が多い文化祭で計測する予定でしたが、先ほど申し上げたように、これが中止になりましたので、実績値がありません。

成果と課題につきましては、文化祭は新型コロナウイルスの関係で中止しましたが、その代替事業としまして小規模ながら文化発表会というのを実施しております。市民の自主的な文化芸術活動を発表する機会として、市の美術展、それから代表作家展も行ってあります。地域で制作された優れた芸術作品を鑑賞する機会を市民に提供できたというふうに考えております。

これは課題でございますが、展示会場が現在、行橋の中央公民館ですけれども、今後は拠点施設であるコスメイト行橋に新たに新設されたギャラリー等を使った会場で開催ということも検討していきたいと考えております。

文化体験教室は、子どもたちを対象とした事業でございますが、コロナ禍の中で、できるだけ最善を尽くして実施できるようにしましたが、やはり数的には目標が17件に対して実施できたのは10件でございます。ただ、参加した子どもたちは非常に満足度が高かったので、この実施は良かったというふうに考えています。今後とも子どもたちが文化に触れるような機会の充実を図っていきたいと考えております。

さらに、今後の対応ですけれども、個人と地方公共団体のそれぞれが文化の担い手として役割を果たし、社会全体で文化振興に取り組むような環境づくりに努めていきたいと考えております。

文化協会に関しましては、今年度より業務を文化振興公社にも担っていただくようになりましたので、公社との連携を深めてまいりたいと思っております。

市の美術展の出品点数については、ちょっと上げ止まりの傾向がございます。出品者を増やしていくために、市の美術展の運営委員会とも検討をしていきたいと考えており

ます。具体的には、賞の充実、そういったことを考えております。

先ほど申しあげましたように、文化体験教室につきましては、子どもの興味や関心を大切にして、将来につなげていけるように、これは文化協会の会員さんが担っている部分が大いんですけれども、体験の部門数を増やしていただくように働きかけていきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、重点施策15-2です。こちらも文化課から説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

15-2、文化芸術地域活性化事業（ビエンナーレ）でございます。資料の36ページです。このKGIは、ビエンナーレ事業参加者における満足度ということで目標値60パーセントを設定していたんですけれども、これもちょっと大変申し訳ないんですけれども実績値を計測することができておりません。令和3年度は本展の年ではなかったんですけれども、関連イベントを実施しております。これについても1400人の目標値でございましたが、コロナの関係もありまして、800人くらいに留まっております。

成果と課題について申し上げますと、令和3年度は本展に向けての募集を行っております。応募してきた作品は44点ございまして、14カ国からレベルの高い芸術作品の応募を受けることができました。関連イベントとしては、木彫CAMP！を実施して、でき上がった木彫作品をリブリオ行橋に展示することができました。

それからこの木彫CAMP！の間も、かなりの数の見学者が作品の制作を見学に来られております。さらに行橋中学校との共催事業として、彫刻を触る時間というイベントを行いました。これは、これまで設置した行橋中学校校区内の18点の石の彫刻作品、それからブロンズの彫刻作品、こうしたことを生徒さんたちにメンテナンスしていただくことによって、直接彫刻に触れ、鑑賞するという時間を提供することができております。

今後の対応といたしましては、ビエンナーレに関しては、皆様、御承知だと思いますが、今年度の4回展をもって終了することとなりました。4回展までの事業でブロンズ作品が、今回対象に加わる点を含めて4点、出来上がることとなります。それから石の彫刻が18点、市内に設置されておまして、木の彫刻2点がリブリオに置かれております。

今後はこうした事業で完成した作品をできるだけ良好な状態で維持していくとともに、美術教育や市の魅力の発信に活用していきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続いて、重点施策15-3、文化課から引き続き説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

15-3、美術館運営事業でございます。資料37ページです。

この事業のKGIは、美術館の来館者数で計測しております。目標値を3千人に設定しましたが、実績値は2022人ございました。ただし、※印で示しておりますように、美術館は5月から6月の間、38日間、8月から9月までの34日間、コロナの関係で休館となっております。従って、達成状況は一としております。

成果と課題につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、臨時休館あるいはイベントの中止などがございましたが、1日当たりに換算すると、来館者数は、これまでよりも増えている傾向がございます。それから来館者のアンケートも満足度が高い結果でございました。したがって展覧会やイベントの質はこれまでより向上できたと考えております。

今後の対応といたしましては、設備面では、煙探知器の設置はできましたが、美術館のその他の設備がまだまだ不十分な点が多いです。全体的なコストも把握しながら美術館につきましては、今後どういうふうに設備を整えていくかについて、早急に長期的な計画を立てていきたいと考えております。

それからウェブでの作品公開については、十分実施できなかった面があります。目標の点数に及んでいないということですね。これも職員がかなりいろんな事業を学芸員が抱えておりますので、業務的に無理のない方向で情報公開について考えていきたいと思っております。

それから、学校の先生方に対する研修は、今年度も実施していきたいと思っております。さらに中学校の美術部とも協力して、ワークショップなどを開催したいと考えております。さらにロイロノートなどを活用して、子どもたちの来館につながるような広報活動にも力を入れていきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続きまして、施策の16 歴史や文化財を活かしたまちづくりの推進について、重点施策16-1を、文化課から御説明をお願いします。

○文化課長 小川秀樹君

重点施策16-1、文化財拠点施設の活用推進でございます。ページは39ページになります。ここでのKGIは、文化財拠点施設、具体的に申しますと歴史資料館、それ

から百三十銀行、赤レンガ館ですね、それと旧守田蓑洲旧居、この施設に対する満足度をアンケートで計測しております。目標値を70パーセントに設定しましたが、実績の満足度は89パーセントでございましたので、達成状況を、○としております。

成果と課題でございます。文化財拠点施設のうち、行橋赤レンガ館は、令和3年度より指定管理制度を導入しましたが、新型コロナウイルスの関係で休館期間もあり、特に上半期の利用は、伸びませんでした。文化財拠点施設に対する満足度は目標値を超えましたが、アンケートの総数が必ずしも多くないことが課題となっております。

歴史資料館の体験学習スペース、これは令和2年度に整備し令和3年度からの運用でございますが、ここでいろんな講座を実施して、積極的に実施したことから満足のいく活用ができました。具体的に申し上げますと、体験学習スペースの催しごとの件数を目標値40件に設定しておりましたが、127件の利用ができました。これは大きな成果だと思います。

今後の対応といたしましては、赤レンガ館については、指定管理者との情報共有を図り、適切なモニタリングを実施する。それから図書館の利用者にも来館してもらえるように、サービスの向上に努めていきたいと考えております。歴史資料館は、歴史ガイドボランティアの協力を得ながら魅力ある展示や講座を今後とも行って来館者の増加に努め、守田蓑洲旧居とともに、地域に根差した運営を実施していきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、続いて施策17と18は、施策12と13の再掲としておりますので、説明は割愛いたします。

続きまして、施策19 地域に密着したスポーツイベント開催による地域活性化について、重点施策19-1、スポーツ振興課より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

重点施策19-1、海岸地域を活用したスポーツイベントの開催についてです。この重点施策では、KGIをシーサイドハーフマラソンに参加した人が大会に参加することで行橋市の魅力を感じた人の割合を設定しておりますが、令和3年度につきましては、シーサイドハーフマラソンが中止となり、アンケートも未実施のため、実績値はございません。

成果と課題については、ゆくはしビーチバレーボールフェスティバルや、ゆくはしシーサイドハーフマラソンなどのスポーツイベントの開催を企画し、開催した場合を想定しての人数制限やコース変更の検討などを行いましたが、いずれも中止となりました。

結果、2年連続の中止となったため、大会に関わる各職員のノウハウの積み上げができなかったことや、大会に関わる協賛企業とのつながりが多少薄れたなどの課題も感じております。

今後の対応としては、感染症対策に留意しながら取組みを継続していくとともに、子どもから高齢者まで様々なライフステージに応じたスポーツイベントを企画するなどしてスポーツ振興を図り、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

さらに長井浜公園を管理する指定管理者とも連携し、マリンアクティビティのスポーツの宣伝・普及にも取り組んでまいりたいと考えています。

またイベントに関わる協賛企業との関係性の再構築を図るとともに、新規のボランティアも募るなどして、大会の実施体制の見直しも検討していきます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

最後に施策20ですが、市民の生きがいを生み出す芸術活動の推進については、重点施策15-2、15-3の再掲としておりますので、説明は割愛いたします。

42ページから47ページまでは、いま報告させていただきました内容の達成状況の一覧でございます。御確認のほうを、お願いします。

では、いただいた意見をもとに、8月4日木曜日に予定しております外部評価委員会の資料として報告書案を取りまとめていきたいと思っております。つきましては、この取りまとめた報告案をもって教育委員会の自己評価とすることについて、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、御異議がありましたので、承認することといたします。

長時間、ありがとうございました。

(2) 議案第19号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第19号の人事案件についてですが、こちらの審議については、非公開で進めたいと思っております。御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、議案第19号は非公開とさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。

5. 報告事項

(1) 報告第15号 6月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

では、報告事項に入ります。

報告第15号の6月定例議会の議案の議決状況について、御説明を教育総務課からお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。本日差し替え分としてお配りしました令和4年6月定例議会議決結果を御覧ください。3ページになります。

まず報告案件といたしまして、学校管理課から、ことし2月の定例の教育委員会におきまして御説明した案件でございます。内容としましては、小学校・中学校の感染症対策等の学校教育活動継続支援事業と泉中学校の体育館の屋上防水、及び外壁改修工事、こちらの3事業につきまして、国が補助金に係る予算を令和3年度補正予算として計上したことに伴いまして、行橋市においても、この補助金を活用し、令和3年度補正予算で計上したところです。

しかし、補正の議決が3月議会であったため、令和3年度中の執行が困難となることから、そのまま令和4年度へ予算を繰り越したことを報告いたしました。

次に、行橋市民体育館外部等改修工事請負契約の締結について、につきましては、本年5月に入札を行いまして、落札業者が決定いたしましたので、契約締結に当たり、議会の議決を必要とすることから、6月定例会に上程いたしまして、全員一致で可決をいただいたところです。

次に、令和4年度一般会計第2次補正予算のうち、教育委員会所管分の主なものとしたしましては、教育総務課では、各学校のパソコン教室廃止後の一部、ICT機器の再リース料や保守業務委託に係ります予算を、指導室では、小学校11校の学力テストに対する補助金や福岡県道徳教育推進事業、及び学校安全総合支援事業に係ります予算を、学校管理課では、小中学校の防犯カメラ設置費用や体育館の洋式トイレの便座クリーナー設置費用、児童クラブへの防犯カメラ設置費用、仲津小学校の空調整備工事などに係ります予算を、生涯学習課では、一般コミュニティ助成事業を活用して、仲津校区の備品購入に対する補助金や学習等供用施設の改修工事や浄化槽取替費用、リブリオ行橋の指定管理料におきまして、契約に基づきます物価変動分の増額などに係ります予算を、スポーツ振興課では、3年振りに開催予定となっておりますシーサイドハーフマラソン大会の実行委員会への補助金などをそれぞれ計上いたしまして、賛成多数で原案可決いただいたところでございます。

続いて、人事案件についてですが、会議前に御報告したとおり、1名欠員となっております教育委員につきましては、賛成多数により議会の同意を得ることができました。

なお、先日本配りしたほうの資料の5ページ以降に文教厚生委員会での審議におきます各課への指摘事項を添付しておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(2) 報告第16号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第16号の人事案件について、説明をお願いいたします。

まず、教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、事前にお配りしたほうの資料の23ページをお願いします。教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、まず24ページでは、令和4年6月1日付の人事異動に伴うものでございまして、この人事異動の内示が5月27日に出されました。内容につきましては、右側に記載しております1名が市長事務部局から教育委員会へ出向となっております。

また、次の25ページを御覧ください。会計年度任用職員の採用についてですが、こちらは教育総務課に所属しております職員の産前産後休暇の取得に伴いまして、その代替職員として採用したものでございます。任用期間は、令和4年6月1日から9月6日までとなっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

続きまして、防災食育センターから説明をお願いいたします。

○防災食育センター長 木村君彦君

26ページをお願いします。6月1日から会計年度任用職員の学校給食調理員1名を新規採用しましたので、報告をいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

報告第16号の説明が終わりました。何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

(3) 報告第17号 行橋市防災食育センター運営委員会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第17号の行橋市防災食育センター運営委員会委員の任命について、説明をお願いいたします。

○防災食育センター長 木村君彦君

28ページをお願いします。御覧の12名の方を行橋市防災食育センター運営委員会委員に任命しましたので、報告をいたします。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

6. その他

(1)「ゆくはしの公民館」の冊子について

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

配付をしております行橋市公民館の冊子について、生涯学習課より御説明をお願いいたします。

○生涯学習課長 森雅代君

毎年作成しております行橋の公民館、今年度分が完成いたしましたので、お手元にお配りさせていただいております。こちらは中央公民館及び校区公民館の1年間の活動を記録した冊子となっております。2冊ございますが、令和3年度の各公民館の活動報告書と令和4年度の計画書となっております。お時間があるときに、ぜひ御覧になっていただければと思います。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について何か御質問等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

その他でございますが、他に何かございますか、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次の開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

次回、7月の開催なんですが、7月14日木曜日の13時30分からで、御都合はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

では、次回の定例教育委員会の会議日程は、7月14日木曜日13時30分からでお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましても、本日と同じ第2委員会室で開催させていただきます。

閉会 16時45分